

改 定	現 行	備 考
<p>1. 測量業務共通仕様書</p> <p>前回改定：令和5年10月 今回改定：令和6年10月</p>	<p>1. 測量業務共通仕様書</p> <p>令和3年10月</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>第1章 総則</p> <p>第101条 適用</p> <p>3. 特記仕様書、図面、契約数量表、共通仕様書又は指示や協議等の間に相違がある場合、又は図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合など業務の遂行に支障が生じた若しくは今後相違することが想定される場合、受注者は監督員に確認して指示を受けなければならない。</p> <p>第102条 用語の定義</p> <p>11. 「仕様書」とは、共通仕様書、特記仕様書（これらにおいて明記されている適用すべき諸基準を含む。）及び契約数量表を総称していう。</p> <p>29. 「書面」とは、発行年月日を記録し、打合せ簿等の帳票をいい、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。</p> <p>（1）緊急を要する場合は、ファクシミリ又は電子メールにより伝達できるものとするが、後日書面と差し換えるものとする。</p> <p>（2）電子納品においては、原則、カラースキニングしたデータを納品するものとする。なお、紙による提出については、設計図書の指示のほか監督員と協議による。</p> <p>第132条 個人情報の取扱い</p> <p>1. 基本的事項</p> <p>受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第101条 適用</p> <p>3. 特記仕様書、図面、契約数量表、数量計算書、共通仕様書又は指示や協議等の間に相違がある場合、又は図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合など業務の遂行に支障が生じた若しくは今後相違することが想定される場合、受注者は監督員に確認して指示を受けなければならない。</p> <p>第102条 用語の定義</p> <p>11. 「仕様書」とは、共通仕様書、特記仕様書（これらにおいて明記されている適用すべき諸基準を含む。）、契約数量表及び数量計算書を総称していう。</p> <p>29. 「書面」とは、発行年月日を記録し、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。</p> <p>（1）緊急を要する場合は、ファクシミリ又は電子メールにより伝達できるものとするが、後日書面と差し換えるものとする。</p> <p>（2）電子納品においては、原則、カラースキニングしたデータを納品するものとする。なお、紙による提出については、設計図書の指示のほか監督員と協議による。</p> <p>第132条 個人情報の取扱い</p> <p>1. 基本的事項</p> <p>受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>2. 地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>前回改定：令和5年10月 今回改定：令和6年10月</p>	<p>2. 地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>令和3年10月</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>第1章 総則</p> <p>第101条 適用</p> <p>3. 特記仕様書、図面、契約数量表、共通仕様書又は指示や協議等の間に相違がある場合、又は図面からの読みとりと図面に書かれた数字が相違する場合など業務の遂行に支障が生じた若しくは今後相違することが想定される場合、受注者は監督員に確認して指示を受けなければならない。</p> <p>第102条 用語の定義</p> <p>11. 「仕様書」とは、共通仕様書、特記仕様書（これらにおいて明記されている適用すべき諸基準を含む。）及び契約数量表を総称していう。</p> <p>29. 「書面」とは、発行年月日を記録し、打合せ簿等の帳票をいい、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。</p> <p>（1）緊急を要する場合は、ファクシミリ又は電子メールにより伝達できるものとするが、後日書面と差し換えるものとする。</p> <p>（2）電子納品においては、原則、カラースキニングしたデータを納品するものとする。なお、紙による提出については、設計図書の指示のほか監督員と協議による。</p> <p>第132条 個人情報の取扱い</p> <p>1. 基本的事項</p> <p>受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>第5章 原位置試験</p> <p>第502条 試験等</p> <p>1. 試験方法及び器具は、JGS 1421「地盤の指標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」、及びJGS 3532「ボアホールジャッキ試験」によるものとする。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第101条 適用</p> <p>3. 特記仕様書、図面、契約数量表、数量計算書、共通仕様書又は指示や協議等の間に相違がある場合、又は図面からの読みとりと図面に書かれた数字が相違する場合など業務の遂行に支障が生じた若しくは今後相違することが想定される場合、受注者は監督員に確認して指示を受けなければならない。</p> <p>第102条 用語の定義</p> <p>11. 「仕様書」とは、共通仕様書、特記仕様書（これらにおいて明記されている適用すべき諸基準を含む。）、契約数量表及び数量計算書を総称していう。</p> <p>29. 「書面」とは、発行年月日を記録し、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。</p> <p>（1）緊急を要する場合は、ファクシミリ又は電子メールにより伝達できるものとするが、後日書面と差し換えるものとする。</p> <p>（2）電子納品においては、原則、カラースキニングしたデータを納品するものとする。なお、紙による提出については、設計図書の指示のほか監督員と協議による。</p> <p>第132条 個人情報の取扱い</p> <p>1. 基本的事項</p> <p>受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>第5章 原位置試験</p> <p>第502条 試験等</p> <p>1. 試験方法及び器具は、JGS 1421「地盤の指標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」、JGS 3531「地盤の物性を評価するためのプレッシャーメータ試験」及びJGS 3532「ボアホール</p>	

第 503 条 成果品
 成果品は、次のものを提出するものとする。
 (1) 試験箇所、試験方法、地盤状況、測定値
 (2) 荷重強度－変位曲線
 (3) 地盤の変形係数
 (4) 試験の結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙の JGS 1421「地盤の指標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」、及び JGS 3532「ボアホールジャッキ試験」により整理し提出するものとする。

第 505 条 試験等
 試験方法及び試験装置・器具は以下のとおりとする。
 (1) 地盤の平板載荷試験は、JGS 1521（平板載荷試験方法）によるものとする。
 (2) 道路の平板載荷試験は、JIS A1215（道路の平板載荷試験方法）によるものとする。

第 506 条 成果品
 成果品は、次のものを提出するものとする。
 (1) 試験箇所、試験方法、測定値
 (2) 地盤の平板載荷試験の結果は、地盤工学会記録用紙、報告用紙の JGS 1521（平板載荷試験方法）により整理し提出するものとする。
 (3) 道路の平板載荷試験の試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告用紙の JIS A1215（道路の平板載荷試験方法）により整理し提出するものとする。

第 509 条 成果品
 成果品は、次のものを提出するものとする。
 (1) 調査位置、調査方法、測定値
 (2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙1314により整理し提出するものとする。

ジャッキ試験」によるものとする。

第 503 条 成果品
 成果品は、次のものを提出するものとする。
 (1) 試験箇所、試験方法、地盤状況、測定値
 (2) 荷重強度－変位曲線
 (3) 地盤の変形係数
 (4) 試験の結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙の JGS 1421「地盤の指標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」、**JGS 3531「地盤の物性を評価するためのプレッシャーメータ試験」**及び JGS 3532「ボアホールジャッキ試験」により整理し提出するものとする。

第 505 条 試験等
 試験方法及び試験装置・器具は以下のとおりとする。
 (1) 地盤の平板載荷試験は、JGS 1521（**地盤の**平板載荷試験方法）によるものとする。
 (2) 道路の平板載荷試験は、JIS A1215（道路の平板載荷試験方法）によるものとする。

第 506 条 成果品
 成果品は、次のものを提出するものとする。
 (1) 試験箇所、試験方法、測定値
 (2) 地盤の平板載荷試験の結果は、地盤工学会記録用紙、報告用紙の JGS 1521（**地盤の**平板載荷試験方法）により整理し提出するものとする。
 (3) 道路の平板載荷試験の試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告用紙の JIS A1215（道路の平板載荷試験方法）により整理し提出するものとする。

第 509 条 成果品
 成果品は、次のものを提出するものとする。
 (1) 調査位置、調査方法、測定値
 (2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙、**報告書用紙の JIS A1214（砂置換法による土の密度試験方法）**により整理し提出するものとする。

改 定	現 行	備 考
<p data-bbox="344 600 1115 653">6. 設計業務等共通仕様書_共通編</p> <p data-bbox="439 1587 1012 1730">前回改定：令和5年10月 今回改定：令和6年10月</p>	<p data-bbox="1605 600 2368 653">6. 設計業務等共通仕様書_共通編</p> <p data-bbox="1819 1675 2139 1728">令和3年10月</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>第1編 総則</p> <p>第1101条 適用</p> <p>3. 特記仕様書、図面、契約数量表、共通仕様書又は指示や協議等の間に相違がある場合、又は図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合など業務の遂行に支障が生じた若しくは今後相違することが想定される場合、受注者は調査職員に確認して指示を受けなければならない。</p> <p>第1102条 用語の定義</p> <p>12. 「仕様書」とは、共通仕様書、特記仕様書（これらにおいて明記されている適用すべき諸基準を含む。）及び契約数量表を総称するという。</p> <p>31. 「書面」とは、打合せ簿等の帳票をいい、発行年月日を記録し、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。</p> <p>（1）緊急を要する場合は、ファクシミリ又は電子メールにより伝達できるものとするが、後日書面と差し換えるものとする。</p> <p>（2）電子納品においては、原則、カラスキャンしたデータを納品するものとする。なお、紙による提出については、設計図書の指示のほか調査職員と協議による。</p> <p>第1131条 個人情報の取扱い</p> <p>1. 基本的事項</p> <p>受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p>	<p>第1編 総則</p> <p>第1101条 適用</p> <p>3. 特記仕様書、図面、契約数量表、数量計算書、共通仕様書又は指示や協議等の間に相違がある場合、又は図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合など業務の遂行に支障が生じた若しくは今後相違することが想定される場合、受注者は調査職員に確認して指示を受けなければならない。</p> <p>第1102条 用語の定義</p> <p>12. 「仕様書」とは、共通仕様書、特記仕様書（これらにおいて明記されている適用すべき諸基準を含む。）、契約数量表及び数量計算書を総称するという。</p> <p>31. 「書面」とは、発行年月日を記録し、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。</p> <p>（1）緊急を要する場合は、ファクシミリ又は電子メールにより伝達できるものとするが、後日書面と差し換えるものとする。</p> <p>（2）電子納品においては、原則、カラスキャンしたデータを納品するものとする。なお、紙による提出については、設計図書の指示のほか調査職員と協議による。</p> <p>第1131条 個人情報の取扱い</p> <p>1. 基本的事項</p> <p>受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p>	

改 定

(参考) 主要技術基準及び参考図書

R6.10 現在

No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月
〔1〕共 通			
1	国土交通省制定 土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	—
2	土木製図基準[2009年改訂版]	土木学会	H21.2
3	水理公式集 平成11年版	土木学会	H11.11
4	JISハンドブック	日本規格協会	最新版
5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R6.3
6	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説(土木工事編)	国土交通省	R元.9
7	建設機械施工安全技術指針	国土交通省	H17.3
8	建設機械施工安全技術指針 指針本文とその解説	日本建設機械施工協会	H18.2
9	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル	日本建設機械施工協会	H12.3
10	土木工事共通仕様書	兵庫県	最新版
11	地盤調査の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	H29.3
12	地盤材料試験の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	H21.11
13	地質・土質調査成果電子納品要領	国土交通省	H28.10
14	兵庫県公共測量作業規程	兵庫県	H20.12
15	公共測量 作業規定の準則	国土交通省	R2.3
16	公共測量 作業規定の準則 基準点測量記載要領	日本測量協会	H29.4
17	公共測量 作業規定の準則(平成28年3月31日改正版) 解説と運用 基準点測量、応用測量編	日本測量協会	H28.3
18	公共測量 作業規定の準則(平成28年3月31日改正版) 解説と運用 地形測量及び写真測量編	日本測量協会	H28.3
19	測地成果 2000 導入に伴う公共測量成果座標変換マニュアル	国土地理院	H19.11
20	基本水準点の 2000 年度平均成果改定に伴う公共水準点成果改訂マニュアル(案)	国土地理院	H13.5
21	公共測量成果改定マニュアル	国土地理院	H26.5

現 行

(参考) 主要技術基準及び参考図書

R5.10 現在

No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月
〔1〕共 通			
1	国土交通省制定 土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	—
2	土木製図基準[2009年改訂版]	土木学会	H21.2
3	水理公式集 平成11年版	土木学会	H11.11
4	JISハンドブック	日本規格協会	最新版
5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R5.3
6	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説(土木工事編)	国土交通省	R元.9
7	建設機械施工安全技術指針	国土交通省	H17.3
8	建設機械施工安全技術指針 指針本文とその解説	日本建設機械施工協会	H18.2
9	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル	日本建設機械施工協会	H12.3
10	土木工事共通仕様書	兵庫県	R4.10
11	地盤調査の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	H29.3
12	地盤材料試験の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	H21.11
13	地質・土質調査成果電子納品要領	国土交通省	H28.10
14	兵庫県公共測量作業規程	兵庫県	H20.12
15	公共測量 作業規定の準則	国土交通省	R2.3
16	公共測量 作業規定の準則 基準点測量記載要領	日本測量協会	H29.4
17	公共測量 作業規定の準則(平成28年3月31日改正版) 解説と運用 基準点測量、応用測量編	日本測量協会	H28.3
18	公共測量 作業規定の準則(平成28年3月31日改正版) 解説と運用 地形測量及び写真測量編	日本測量協会	H28.3
19	測量成果電子納品要領	国土交通省	H30.3
20	測地成果 2000 導入に伴う公共測量成果座標変換マニュアル	国土地理院	H19.11
21	基本水準点の 2000 年度平均成果改定に伴う公共水準点成果改訂マニュアル(案)	国土地理院	H13.5
22	公共測量成果改定マニュアル	国土地理院	H26.5
23	電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】	国土交通省	R2.3

備 考

(R6)

新旧対照表

設計業務等共通仕様書_共通編

改 定				現 行				備 考
No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月	No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月	
22	2017年制定 コンクリート標準示方書【設計編】	土木学会	H30.3	24	電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】	国土交通省	R3.3	
23	2013年制定 コンクリート標準示方書【ダムコンクリート編】	土木学会	H25.10	25	電子納品運用ガイドライン(案)【地質・土質調査編】	国土交通省	H30.3	
24	2018年制定 コンクリート標準示方書【土木学会規準および関連規準】+【JIS規格集】	土木学会	H30.10	26	2017年制定 コンクリート標準示方書【設計編】	土木学会	H30.3	
25	2018年制定 コンクリート標準示方書【維持管理編】	土木学会	H30.10	27	2013年制定 コンクリート標準示方書【ダムコンクリート編】	土木学会	H25.10	
26	2017年制定 コンクリート標準示方書【施工編】	土木学会	H30.3	28	2018年制定 コンクリート標準示方書【土木学会規準および関連規準】+【JIS規格集】	土木学会	H30.10	
27	2014年制定 舗装標準示方書	土木学会	H27.10	29	2018年制定 コンクリート標準示方書【維持管理編】	土木学会	H30.10	
28	2012年制定 コンクリート標準示方書【基本原則編】	土木学会	H25.3	30	2017年制定 コンクリート標準示方書【施工編】	土木学会	H30.3	
29	CAD製図基準	国土交通省	H29.3	31	2014年制定 舗装標準示方書	土木学会	H27.10	
30	CAD製図基準に関する運用ガイドライン	国土交通省	H29.3	32	2012年制定 コンクリート標準示方書【基本原則編】	土木学会	H25.3	
31	デジタル写真管理情報基準	国土交通省	R2.3	33	土木設計業務等の電子納品要領	国土交通省	R2.3	
32	ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取扱い・保管要領(案)・同解説	一般社団法人全国地質調査業協会 社会基盤情報標準化委員会	H27.6	34	CAD製図基準	国土交通省	H29.3	
33	コンクリートライブラリー66号 プレストレストコンクリート工法設計施工指針	土木学会	H3.4	35	CAD製図基準に関する運用ガイドライン	国土交通省	H29.3	
34	2016年制定 トンネル標準示方書〔共通編〕・同解説/ 〔山岳工法編〕・同解説	土木学会	H28.8	36	デジタル写真管理情報基準	国土交通省	R2.3	
35	2016年制定 トンネル標準示方書〔共通編〕・同解説/ 〔シールド工法編〕・同解説	土木学会	H28.8	37	ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取扱い・保管要領(案)・同解説	一般社団法人全国地質調査業協会 社会基盤情報標準化委員会	H27.6	
36	2016年制定 トンネル標準示方書〔共通編〕・同解説/ 〔開削工法編〕・同解説	土木学会	H28.8	38	コンクリートライブラリー66号 プレストレストコンクリート工法設計施工指針	土木学会	H3.4	
37	地中送電用深部立坑、洞道の調査・設計・施工・計測指針	日本トンネル技術協会	S57.3	39	2016年制定 トンネル標準示方書〔共通編〕・同解説/ 〔山岳工法編〕・同解説	土木学会	H28.8	
38	地中構造物の建設に伴う近接施工指針(改訂版)	日本トンネル技術協会	H11.2	40	2016年制定 トンネル標準示方書〔共通編〕・同解説/ 〔シールド工法編〕・同解説	土木学会	H28.8	
39	日本下水道協会規格(JSWAS) シールド工用標準セグメント(A-3, 4)	日本下水道協会	H13.7	41	2016年制定 トンネル標準示方書〔共通編〕・同解説/ 〔開削工法編〕・同解説	土木学会	H28.8	
40	除雪・防雪ハンドブック(除雪編)、(防雪編)	日本建設機械施工協会	H16.12	42	地中送電用深部立坑、洞道の調査・設計・施工・計測指針	日本トンネル技術協会	S57.3	
41	軟岩評価-調査・設計・施工への適用	土木学会	H4.11	43	地中構造物の建設に伴う近接施工指針(改訂版)	日本トンネル技術協会	H11.2	
42	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2012)	地盤工学会	H24.5	44	日本下水道協会規格(JSWAS) シールド工用標準セグメント(A-3, 4)	日本下水道協会	H13.7	
				45	除雪・防雪ハンドブック(除雪編)、(防雪編)	日本建設機械施工協会	H16.12	
				46	軟岩評価-調査・設計・施工への適用	土木学会	H4.11	
				47	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2012)	地盤工学会	H24.5	

改 定				現 行				備 考
43	グラウンドアンカー施工のための手引書	日本アンカー協会	H15. 5	48	グラウンドアンカー施工のための手引書	日本アンカー協会	H15. 5	
44	ジェットグラウト工法技術資料	日本ジェットグラウト協会	H23. 9	49	ジェットグラウト工法技術資料	日本ジェットグラウト協会	H23. 9	
45	ジェットグラウト工法(積算資料)	日本ジェットグラウト協会	H23. 9	50	ジェットグラウト工法(積算資料)	日本ジェットグラウト協会	H23. 9	
46	大深度土留め設計・施工指針(案)	先端建設技術センター	H6. 10	51	大深度土留め設計・施工指針(案)	先端建設技術センター	H6. 10	
47	土木研究所資料 大規模地下構造物の耐震設計法、ガイドライン	建設省土木研究所	H4. 3	52	土木研究所資料 大規模地下構造物の耐震設計法、ガイドライン	建設省土木研究所	H4. 3	
48	薬液注入工法の設計施工指針	日本グラウト協会	平成元. 6	53	薬液注入工法の設計施工指針	日本グラウト協会	平成元. 6	
49	薬液注入工法設計資料	日本グラウト協会	毎年発行	54	薬液注入工法設計資料	日本グラウト協会	毎年発行	
50	薬液注入工法積算資料	日本グラウト協会	毎年発行	55	薬液注入工法積算資料	日本グラウト協会	毎年発行	
51	近接基礎設計施工要領(案)	建設省土木研究所	S58. 6	56	近接基礎設計施工要領(案)	建設省土木研究所	S58. 6	
52	煙・熱感知連動機構・装置等の設置及び維持に関する運用指針	日本火災報知器工業会	H19. 7	57	煙・熱感知連動機構・装置等の設置及び維持に関する運用指針	日本火災報知器工業会	H19. 7	
53	高圧受電設備規程	日本電気協会	H26. 5	58	高圧受電設備規程	日本電気協会	H26. 5	
54	防災設備に関する指針-電源と配線及び非常用の照明装置- 2004 年版	日本電設工業協会	H16. 9	59	防災設備に関する指針-電源と配線及び非常用の照明装置- 2004 年版	日本電設工業協会	H16. 9	
55	昇降機設計・施工上の指導指針	日本建築設備・昇降機センター	H7. 8	60	昇降機設計・施工上の指導指針	日本建築設備・昇降機センター	H7. 8	
56	日本建設機械要覧 2016 年版	日本建設機械施工協会	H28. 3	61	日本建設機械要覧 2016 年版	日本建設機械施工協会	H28. 3	
57	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第 3 版)	日本建設機械施工協会	H13. 2	62	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第 3 版)	日本建設機械施工協会	H13. 2	
58	建設発生土利用技術マニュアル 第 4 版	土木研究センター	H25. 11	63	建設発生土利用技術マニュアル 第 4 版	土木研究センター	H25. 11	
59	[新訂]建設副産物適正処理推進要綱の解説	建設副産物リサイクル広報推進会議	H14. 11	64	[新訂]建設副産物適正処理推進要綱の解説	建設副産物リサイクル広報推進会議	H14. 11	
60	災害復旧工事の設計要領	全国防災協会	毎年発行	65	災害復旧工事の設計要領	全国防災協会	毎年発行	
61	製品仕様による数値地形図データ作成ガイドライン改訂版(案)	国土地理院	H20. 3	66	製品仕様による数値地形図データ作成ガイドライン改訂版(案)	国土地理院	H20. 3	
62	基盤地図情報原型データベース地理空間データ製品仕様書(案)【数値地形図編】第 2.3 版	国土地理院	H26. 4	67	基盤地図情報原型データベース地理空間データ製品仕様書(案)【数値地形図編】第 2.3 版	国土地理院	H26. 4	
63	地すべり観測便覧	斜面防災対策技術協会	H24. 5	68	地すべり観測便覧	斜面防災対策技術協会	H24. 5	
64	地すべり対策技術設計実施要領 H19 年度版	斜面防災対策技術協会	H19. 11	69	地すべり対策技術設計実施要領 H19 年度版	斜面防災対策技術協会	H19. 11	
65	猛禽類保護の進め方(改訂版)一特にイヌワシ・クマタカ・オオタカ	環境省	H24. 12	70	猛禽類保護の進め方(改訂版)一特にイヌワシ・クマタカ・オオタカ	環境省	H24. 12	
66	環境大気常時監視マニュアル 第 6 版	環境省 水・大気環境局	H22. 3	71	環境大気常時監視マニュアル 第 6 版	環境省 水・大気環境局	H22. 3	

改 定				現 行				備 考
67	騒音に係わる環境基準の評価マニュアルⅠ.基本評価編	環境庁	H11.6	72	騒音に係わる環境基準の評価マニュアルⅠ.基本評価編	環境庁	H11.6	
68	騒音に係わる環境基準の評価マニュアルⅡ.地域評価編(道路に面する地域)	環境庁	H12.4	73	騒音に係わる環境基準の評価マニュアルⅡ.地域評価編(道路に面する地域)	環境庁	H12.4	
69	面的評価支援システム操作マニュアル(本編) Ver.4.1	環境省 水・大気環境局	H30.3	74	面的評価支援システム操作マニュアル(本編) Ver.4.1	環境省 水・大気環境局	H30.3	
70	改訂解説・工作物設置許可基準	国土技術研究センター	H10.11	75	改訂解説・工作物設置許可基準	国土技術研究センター	H10.11	
71	地理空間データ製品仕様書作成マニュアル	国土地理院	R元.11	76	地理空間データ製品仕様書作成マニュアル	国土地理院	R元.11	
72	製品仕様書等サンプル 基準点測量	国土地理院	R元.11	77	製品仕様書等サンプル 基準点測量	国土地理院	R元.11	
73	製品仕様書等サンプル 水準測量	国土地理院	R元.11	78	製品仕様書等サンプル 水準測量	国土地理院	R元.11	
74	製品仕様書等サンプル 数値地形図	国土地理院	R元.11	79	製品仕様書等サンプル 数値地形図	国土地理院	R元.11	
75	製品仕様書等サンプル 撮影(標定点の設置、撮影、同時調整)	国土地理院	R元.11	80	製品仕様書等サンプル 撮影(標定点の設置、撮影、同時調整)	国土地理院	R元.11	
76	製品仕様書等サンプル 写真地図作成	国土地理院	R元.11	81	製品仕様書等サンプル 写真地図作成	国土地理院	R元.11	
77	製品仕様書等サンプル 航空レーザ測量	国土地理院	R元.11	82	製品仕様書等サンプル 航空レーザ測量	国土地理院	R元.11	
78	製品仕様書等サンプル 応用測量	国土地理院	R元.11	83	製品仕様書等サンプル 応用測量	国土地理院	R元.11	
79	製品仕様書等サンプル 三次元点群データ作成	国土地理院	R29.10	84	製品仕様書等サンプル 三次元点群データ作成	国土地理院	R29.10	
80	土木設計業務委託等の電子納品に関する運用指針(案)	兵庫県	最新版	85	土木設計業務委託等の電子納品に関する運用指針(案)	兵庫県	最新版	
81	土木工事数量算出要領(案)	兵庫県	最新版	86	土木工事数量算出要領(案)	兵庫県	最新版	
82	移動計測車両による測量システムを用いる数値地形図データ作成マニュアル(案)	国土地理院	H24.5	87	移動計測車両による測量システムを用いる数値地形図データ作成マニュアル(案)	国土地理院	H24.5	
83	GNSS測量による標高の測量マニュアル	国土地理院	H29.2	88	GNSS測量による標高の測量マニュアル	国土地理院	H29.2	
84	電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル	国土地理院	H27.7	89	電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル	国土地理院	H27.7	
85	マルチ GNSS 測量マニュアル(案) 近代化 GPS、Galileo 等の活用	国土地理院	R2.6	90	マルチ GNSS 測量マニュアル(案) 近代化 GPS、Galileo 等の活用	国土地理院	R2.6	
86	公共測量におけるセミ・ダイナミック補正マニュアル	国土地理院	H25.6	91	公共測量におけるセミ・ダイナミック補正マニュアル	国土地理院	H25.6	
87	公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン	国土交通省	H20.4	92	公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン	国土交通省	H20.4	
88	国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針(案)	国土交通省	H21.4	93	国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針(案)	国土交通省	H21.4	

改 定				現 行				備 考
89	斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン	厚生労働省	H27. 6	94	斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン	厚生労働省	H27. 6	
90	土木工事に関するプレキャストコンクリート製品の設計条件明示要領（案）	国土交通省	H28. 3	95	土木工事に関するプレキャストコンクリート製品の設計条件明示要領（案）	国土交通省	H28. 3	
91	機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン	機械式鉄筋定着工法技術検討委員会	H28. 7	96	機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン	機械式鉄筋定着工法技術検討委員会	H28. 7	
92	現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	機械式鉄筋定着工法技術検討委員会	H29. 3	97	現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	機械式鉄筋定着工法技術検討委員会	H29. 3	
93	流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン	流動性を高めたコンクリートの活用検討委員会	H29. 3	98	流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン	流動性を高めたコンクリートの活用検討委員会	H29. 3	
94	建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（2023年版）	建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土砂への対応マニュアル改訂委員会	R5. 3	99	建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（2023年版）	建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土砂への対応マニュアル改訂委員会	R5. 3	
95	建設工事で遭遇する地盤汚染対応マニュアル(改定版)	土木研究所（編集） 地盤汚染対応技術検討委員会	H24. 4	100	建設工事で遭遇する地盤汚染対応マニュアル(改定版)	土木研究所（編集） 地盤汚染対応技術検討委員会	H24. 4	
96	建設工事で遭遇する ダイオキシン類汚染土壌対策マニュアル[暫定版]	土木研究所（編集）	H17. 12	101	建設工事で遭遇する ダイオキシン類汚染土壌対策マニュアル[暫定版]	土木研究所（編集）	H17. 12	
97	建設工事で遭遇する廃棄物混じり土対応マニュアル	土木研究所（監修） 土木研究センター（編集）	H21. 10	102	建設工事で遭遇する廃棄物混じり土対応マニュアル	土木研究所（監修） 土木研究センター（編集）	H21. 10	
98	コンクリート構造物における埋設型枠・プレハブ鉄筋に関するガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	H30. 6	103	コンクリート構造物における埋設型枠・プレハブ鉄筋に関するガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	H30. 6	
99	コンクリート橋のプレキャスト化ガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	H30. 6	104	コンクリート橋のプレキャスト化ガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	H30. 6	
100	プレキャストコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	道路プレキャストコンクリート工技術委員会ガイドライン検討小委員会	H31. 1	105	プレキャストコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	道路プレキャストコンクリート工技術委員会ガイドライン検討小委員会	H31. 1	
101	UAV を用いた公共測量マニュアル（案）	国土地理院	H29. 3	106	UAV を用いた公共測量マニュアル（案）	国土地理院	H29. 3	
102	地上レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）	国土地理院	H30. 3	107	地上レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）	国土地理院	H30. 3	
103	UAV 搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）	国土地理院	H30. 3	108	UAV 搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）	国土地理院	H30. 3	

改 定				現 行				備 考
104	三次元点群データを使用した断面図作成マニュアル(案)	国土地理院	H31.3	109	三次元点群データを使用した断面図作成マニュアル(案)	国土地理院	H31.3	
105	航空レーザ測深機を用いた公共測量マニュアル(案)	国土地理院	H31.3	110	航空レーザ測深機を用いた公共測量マニュアル(案)	国土地理院	H31.3	
106	車載写真レーザ測量システムを用いた三次元点群測量マニュアル(案)	国土地理院	R元.12	111	車載写真レーザ測量システムを用いた三次元点群測量マニュアル(案)	国土地理院	R元.12	
〔2〕河川・港湾・海岸・砂防・ダム関係				〔2〕河川・港湾・海岸・砂防・ダム関係				
1	張出しタイプ流木捕捉工設計の手引き	砂防地すべり技術センター	R2.3	1	張出しタイプ流木捕捉工設計の手引き	砂防地すべり技術センター	R2.3	
2	建設省所管ダム事業環境影響評価技術指針	建設省	S60.9	2	建設省所管ダム事業環境影響評価技術指針	建設省	S60.9	
3	ダム事業における環境影響評価の考え方	ダム水源地環境整備センター	H12.12	3	ダム事業における環境影響評価の考え方	ダム水源地環境整備センター	H12.12	
4	放水路事業における環境影響評価の考え方	リバーフロント整備センター	H13.6	4	放水路事業における環境影響評価の考え方	リバーフロント整備センター	H13.6	
5	改訂河川計画業務ガイドライン	日本河川協会	H2.4	5	改訂河川計画業務ガイドライン	日本河川協会	H2.4	
6	国土交通省河川砂防技術基準 調査編	国土交通省	H30.3	6	国土交通省河川砂防技術基準 調査編	国土交通省	H30.3	
7	国土交通省河川砂防技術基準 計画編	国土交通省	H16.3	7	国土交通省河川砂防技術基準 計画編	国土交通省	H16.3	
8	建設省河川砂防技術基準(案)設計編	建設省	H9.5	8	建設省河川砂防技術基準(案)設計編	建設省	H9.5	
9	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(河川編)	国土交通省	H27.3	9	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(河川編)	国土交通省	H27.3	
10	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(ダム編)	国土交通省	H28.3	10	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(ダム編)	国土交通省	H28.3	
11	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(砂防編)	国土交通省	H28.3	11	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(砂防編)	国土交通省	H28.3	
12	改訂 解説・河川管理施設等構造令	日本河川協会	H12.1	12	改訂 解説・河川管理施設等構造令	日本河川協会	H12.1	
13	増補改訂(一部修正)版 防災調節池等技術基準(案) 解説と設計実例	日本河川協会	H19.9	13	増補改訂(一部修正)版 防災調節池等技術基準(案) 解説と設計実例	日本河川協会	H19.9	
14	流域貯留施設等技術指針(案) 一増補改訂版一	雨水貯留浸透技術協会	H19.4	14	流域貯留施設等技術指針(案) 一増補改訂版一	雨水貯留浸透技術協会	H19.4	
15	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日本港湾協会	H30.5	15	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日本港湾協会	H30.5	
16	数字でみる港湾2020	日本港湾協会	R2.7	16	数字でみる港湾2020	日本港湾協会	R2.7	
17	水門鉄管技術基準 ・第5回改訂版(水門扉編)-付解説- ・第5回改訂版(水圧鉄管・鉄鋼構造物、溶接・接合編)-付解説- ・FRP(M)水圧管編	電力土木技術協会	H19.9 H19.6 H22.4	17	水門鉄管技術基準 ・第5回改訂版(水門扉編)-付解説- ・第5回改訂版(水圧鉄管・鉄鋼構造物、溶接・接合編)-付解説- ・FRP(M)水圧管編	電力土木技術協会	H19.9 H19.6 H22.4	

改 定	現 行	備 考
<p>6. 設計業務等共通仕様書_河川編</p> <p>平成 30 年 10 月 今回改定：令和 6 年 10 月</p>	<p>6. 設計業務等共通仕様書_河川編</p> <p>平成 30 年 10 月</p>	

改 定	現 行	備 考																				
<p>第1章 河川環境調査</p> <p>第2121条 成果品</p> <p>1. 環境影響評価</p> <p>受注者は、表2.1.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表2.1.1 成果品一覧表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>成果品</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境影響評価報告書一式</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>方法書(案)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準備書(案)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>評価書(案)</td> <td>※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 環境影響評価報告書には、評価項目・調査・評価手法の選定、調査、予測・評価及び環境保全措置の検討等の報告書を含むものとする。</p> <p>※2 要約書(案)を含むものとする。</p> <p>第2章 河川調査・計画</p> <p>第2221条 成果品</p> <p>受注者は、以下に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>1. 本報告書 2. 概要版 3. 付属資料とりまとめ (計算結果、収集資料等)</p>	成果品	摘要	環境影響評価報告書一式	※1	方法書(案)		準備書(案)	※2	評価書(案)	※2	<p>第1編 河川環境調査</p> <p>第2121条 成果品</p> <p>1. 環境影響評価</p> <p>受注者は、表2.1.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表2.1.1 成果品一覧表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>成果品</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境影響評価報告書一式</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>方法書(案)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準備書(案)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>評価書(案)</td> <td>※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 環境影響評価報告書には、評価項目・調査・評価手法の選定、調査、予測・評価及び環境保全措置の検討等の報告書を含むものとする。</p> <p>※2 要約書(案)を含むものとする。</p> <p>第2章 河川調査・計画</p> <p>第1131条 成果品</p> <p>受注者は、以下に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p>1. 本報告書 2. 概要版 3. 付属資料とりまとめ (計算結果、収集資料等)</p>	成果品	摘要	環境影響評価報告書一式	※1	方法書(案)		準備書(案)	※2	評価書(案)	※2	
成果品	摘要																					
環境影響評価報告書一式	※1																					
方法書(案)																						
準備書(案)	※2																					
評価書(案)	※2																					
成果品	摘要																					
環境影響評価報告書一式	※1																					
方法書(案)																						
準備書(案)	※2																					
評価書(案)	※2																					

改 定								現 行								備 考											
第3章 河川構造物設計 第2244条 成果品 受注者は、表2.3.1、表2.3.2に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。								第3章 河川構造物設計 第2244条 成果品 受注者は、表2.3.1、表2.3.2に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。																			
表2.3.1 予備設計成果品一覧表								表2.3.1 予備設計成果品一覧表																			
設計種別	設計項目	成果品	縮尺	種類			摘要	設計種別	設計項目	成果品	縮尺	種類			摘要												
				護岸	樋門・堰・水門・排水機場	床止め						護岸	樋門・堰・水門・排水機場	床止め													
予備設計	設計図	位置図	1:2,500~1:50,000	○	○	○		予備設計	設計図	位置図	1:2,500~1:50,000	○	○	○													
		平面図	1:500~1:1,000	○	○	○				予備設計	設計図	平面図	1:500~1:1,000	○	○	○											
		縦断図	V=1:50~1:100 H=1:200~1:1,000	○	○	○						予備設計	設計図	縦断図	V=1:50~1:100 H=1:200~1:1,000	○	○	○									
		横断図	1:100~1:500	○	○	○								予備設計	設計図	横断図	1:100~1:500	○	○	○							
		本体工一般図	1:100~1:1,000	○	○	○										予備設計	設計図	本体工一般図	1:100~1:1,000	○	○	○					
		付帯工一般図	1:100~1:1,000	○	○	○	取付護岸、階段、魚道、管理橋等											予備設計	設計図	付帯工一般図	1:100~1:1,000	○	○	○	取付護岸、階段、魚道、管理橋等		
		機電設備工一般図	1:100~1:1,000	—	○	—	ゲート・ポンプ等の機電設備													予備設計	設計図	機電設備工一般図	1:100~1:1,000	—	○	—	ゲート・ポンプ等の機電設備
		施工計画図	1:20~1:1,000	○	○	○																予備設計	設計図	施工計画図	1:20~1:1,000	○	○
	設計報告書	基本事項検討書	—	○	○	○	基本諸元の検討 構造型式の検討	予備設計	設計報告書															基本事項検討書	—	○	○
		施工計画書	—	○	○	○	施工法の検討 仮縮切計画の検討 全体計画の検討			予備設計	設計報告書													施工計画書	—	○	○
		概算工事費	—	○	○	○	概算数量 概算工事費					予備設計	設計報告書											概算工事費	—	○	○
		考察	—	○	○	○	課題整理 今後の調査事項							予備設計	設計報告書									考察	—	○	○
	パース	—	○	○	○	A-3版の着色	予備設計	設計報告書	パース							—	○							○	○	A-3版の着色	

改 定							現 行							備 考					
表2.3.2 詳細設計成果品一覧表							表2.3.2 詳細設計成果品一覧表												
設計 種別	設計項目	成果品	縮尺	種類			摘要	設計 種別	設計項目	成果品	縮尺	種類			摘要				
				護岸	樋門・ 堰・水 門・排 水機場	床止め						護岸	樋門・ 堰・水 門・排 水機場	床止め					
詳 細 設	設計図	位置図	1:2500~1:50,000	○	○	○		詳 細 設	設計図	位置図	1:2500~1:50,000	○	○	○					
		平面図	1:500~1:1,000	○	○	○				詳 細 設	設計図	平面図	1:500~1:1,000	○	○	○			
		縦断図	V=1:50~1:100 H=1:200~1:1,000	○	○	○						詳 細 設	設計図	縦断図	V=1:50~1:100 H=1:200~1:1,000	○	○	○	
		標準横断図	1:50~1:100	○	○	○								詳 細 設	設計図	標準横断図	1:50~1:100	○	○
横断図	1:50~1:200	○	○	○		詳 細 設	設計図	横断図	1:50~1:200							○	○	○	
本体工一般図	1:100~1:1,000	○	○	○				詳 細 設	設計図	本体工一般図	1:100~1:1,000					○	○	○	
本体工構造詳細図	1:20~1:100	○	○	○						詳 細 設	設計図	本体工構造詳細図	1:20~1:100			○	○	○	
基礎工一般図	1:100~1:1,000	○	○	○								詳 細 設	設計図	基礎工一般図	1:100~1:1,000	○	○	○	
基礎工詳細図	1:20~1:200	○	○	○	杭、遮水矢板	詳 細 設	設計図							基礎工詳細図	1:20~1:200	○	○	○	杭、遮水矢板
機電設備詳細図	1:20~1:100	-	○	-	ゲート・ポンプ等の 機電設備			詳 細 設	設計図					機電設備詳細図	1:20~1:100	-	○	-	ゲート・ポンプ等の 機電設備
付帯工一般図	1:100~1:1,000	○	○	○						詳 細 設	設計図			付帯工一般図	1:100~1:1,000	○	○	○	
付帯工詳細図	1:20~1:100	○	○	○	取付護岸、階段、 魚道、管理橋等							詳 細 設	設計図	付帯工詳細図	1:20~1:100	○	○	○	取付護岸、階段、 魚道、管理橋等
建屋構造 詳細図	1:20~1:100	-	○	-	上屋構造、意匠図	詳 細 設	設計図							建屋構造 詳細図	1:20~1:100	-	○	-	上屋構造、意匠図
配筋図	1:50~1:100	○	○	○				詳 細 設	設計図					配筋図	1:50~1:100	○	○	○	
土工図	1:100~1:200	○	○	○						詳 細 設	設計図			土工図	1:100~1:200	○	○	○	
仮設構造物 詳細図	1:100~1:200	○	○	○	仮締切、工事用道 路等							詳 細 設	設計図	仮設構造物 詳細図	1:100~1:200	○	○	○	仮締切、工事用道 路等
数量計算書	数量計算	-	○	○	○		詳 細 設							設計報告書	数量計算書	数量計算	-	○	○
設計報告書	基本事項検討書	-	○	○	○	基本諸元の決定・ 整理		詳 細 設	設計報告書						基本事項検討書	-	○	○	○
	構造計算書	-	○	○	○	基礎工、本体工等				詳 細 設	設計報告書				構造計算書	-	○	○	○
	景観検討書	-	○	○	○	基本条件、詳細デ ザイン						詳 細 設	設計報告書		景観検討書	-	○	○	○
	施工計画書	-	○	○	○	施工計画、仮設計 画	詳 細 設							設計報告書	施工計画書	-	○	○	○
パース	-	○	○	○	A-3版の着色	詳 細 設		設計報告書	パース						-	○	○	○	A-3版の着色

改 定	現 行	備 考
<p data-bbox="332 596 1118 655">6. 設計業務等共通仕様書_海岸編</p> <p data-bbox="427 1583 1012 1730">平成 30 年 10 月 今回改定：令和 6 年 10 月</p>	<p data-bbox="1593 596 2374 655">6. 設計業務等共通仕様書_海岸編</p> <p data-bbox="1792 1673 2154 1730">平成 30 年 10 月</p>	

改 定

現 行

備 考

第1章 海岸構造物設計

第3136条 成果品

1. 環境影響評価

受注者は、表3. 1. 1、表3. 1. 2に示す成果品を作成し、第1117条成果物の提出に従い納品するものとする。

納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。

なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

表3. 1. 1 予備設計成果品一覧表

設計種別	設計項目	成果品	縮尺	種類									摘要
				堤防、護岸	胸壁	突堤	離岸堤	潜堤・人工リーフ	消波堤	津波防波堤	砂浜	付帯設備	
予備設計	設計図	平面図	1:500～1:1,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		標準断面図	1:100 又は 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		縦断面図	V=1:50～1:100 H=1:200～ 1:1,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		横断面図	1:100～1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		本体一般図	1:20～1:200	○	○	○	○	○	○	○	※	○	
		付帯一般図	1:20～1:200	○	○	○					○		
		施工計画図	1:20～1:1,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	設計報告書	基本事項検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基本諸元の検討 構造型式の検討
		施工計画書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施工法の検討 全体計画の検討
		概算工事費	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	概算数量 概算工事費
考察		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	課題整理 今後の調査事項	
パース		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A-3版の着色 ※必要に応じて納品	

※砂浜の本体一般図については、砂と突堤等の境界面における防砂版が設計業務に含まれる際に限り作成するものとする。

第1編 海岸構造物設計

第2121条 成果品

1. 環境影響評価

受注者は、表3. 1. 1、表3. 1. 2に示す成果品を作成し、第1117条成果物の提出に従い、2部納品するものとする。

表3. 1. 1 予備設計成果品一覧表

設計種別	設計項目	成果品	縮尺	種類									摘要
				堤防、護岸	胸壁	突堤	離岸堤	潜堤・人工リーフ	消波堤	津波防波堤	砂浜	付帯設備	
予備設計	設計図	平面図	1:500～1:1,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		標準断面図	1:100 又は 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		縦断面図	V=1:50～1:100 H=1:200～ 1:1,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		横断面図	1:100～1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		本体一般図	1:20～1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○
		付帯一般図	1:20～1:200	○	○	○					○		
		施工計画図	1:20～1:1,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	設計報告書	基本事項検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基本諸元の検討 構造型式の検討
		施工計画書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施工法の検討 全体計画の検討
		概算工事費	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	概算数量 概算工事費
考察		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	課題整理 今後の調査事項	
パース		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A-3版の着色 ※必要に応じて納品	

※砂浜の本体一般図については、砂と突堤等の境界面における防砂版が設計業務に含まれる際に限り作成するものとする。

改定													現行													備考		
表 3. 1. 2 詳細設計成果品一覧表													表 3. 1. 2 詳細設計成果品一覧表															
設計種別	設計項目	成果品	縮尺	種類									摘要	設計種別	設計項目	成果品	縮尺	種類									摘要	
				堤防、護岸	胸壁	突堤	離岸堤	潜堤・人工リーフ	消波堤	津波防波堤	砂浜	付帯設備						堤防、護岸	胸壁	突堤	離岸堤	潜堤・人工リーフ	消波堤	津波防波堤	砂浜	付帯設備		
詳細設計	設計図	位置図	1:2500～ 1:50,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○		位置図	1:2500～ 1:50,000	○	○	○	○	○	○	○	○					
		平面図	1:500～ 1:1,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○		平面図	1:500～ 1:1,000	○	○	○	○	○	○	○	○					
		標準断面図	1:100 又は 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○		標準断面図	1:100 又は 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○					
		縦断図	V=1:50～ 1:100 H=1:200 ～ 1:1,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○		縦断図	V=1:50～ 1:100 H=1:200 ～ 1:1,000	○	○	○	○	○	○	○	○					
		横断図	1:50～ 1:100	○	○	○	○	○	○	○	○	○		横断図	1:50～ 1:100	○	○	○	○	○	○	○	○					
		本体構造 詳細図	1:20～ 1:100	○	○	○	○	○	○	○	○	○		本体構造 詳細図	1:20～ 1:100	○	○	○	○	○	○	○	○					
		基礎工 詳細図	1:20～ 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○		基礎工 詳細図	1:20～ 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○					
		付帯工 詳細図	1:20～ 1:100	○	○	○					○	○		付帯工 詳細図	1:20～ 1:100	○	○	○				○	○					
		配筋図	1:50～ 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○		配筋図	1:50～ 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○					
		土工図	1:100～ 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○		土工図	1:100～ 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○					
	仮設構造 物詳細図	1:50～ 1:500	○	○	○	○	○	○	○	○	○		仮設構造 物詳細図	1:50～ 1:500	○	○	○	○	○	○	○	○						
	数量計算書	数量計算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○		数量計算書	数量計算	—	○	○	○	○	○	○	○	○				
設計報告書	基本事項 検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基本諸元の決定・整理	基本事項 検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基本諸元の決定・整理				
	構造検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	構造検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	本土工、基礎工					
	景観検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	景観検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基本条件 詳細デザイン					
	施工計画書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施工計画書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施工計画 仮設計画					
パース	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A-3版の 着色 ※必要に応じて納品	パース	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A-3版の 着色 ※必要に応じて納品					

改 定	現 行	備 考
<p>6. 設計業務等共通仕様書_砂防及び地すべり対策編</p> <p>平成 30 年 10 月 今回改定：令和 6 年 10 月</p>	<p>6. 設計業務等共通仕様書_砂防及び地すべり対策編</p> <p>平成 30 年 10 月</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>第1章 砂防環境調査</p> <p>第4111条 成果品 受注者は、成果品を作成し第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>第2章 砂防調査・計画</p> <p>第4210条 成果品 受注者は、以下に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>1. 本報告書 2. 概要版 3. 付属資料とりまとめ (計算結果、収集資料等)</p> <p>第3章 砂防構造物設計</p> <p>第4304条 砂防堰堤及び床固工詳細設計</p> <p>2. 業務内容 (5) 施工計画及び仮設構造物設計 1) 施工計画 受注者は、設計図書に基づき、施工方法、施工順序を考慮し掘削計画、現場内道路、コンクリート打設計画の概略施工計画及び概略資材運搬方法を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点についてとりまとめ、記載するものとする。 2) 仮設構造物設計 受注者は、設計図書に基づき、工事施工に必要な工事用道路、ケーブルクレーン、足場、水替とい工等の仮設構造物の設計を行うものとする。</p>	<p>第1章 砂防環境調査</p> <p>第4111条 成果品 受注者は、成果品を作成し第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p>第2章 砂防調査・計画</p> <p>第4210条 成果品 受注者は、以下に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p>1. 本報告書 2. 概要版 3. 付属資料とりまとめ (計算結果、収集資料等)</p> <p>第3章 砂防構造物設計</p> <p>第4304条 砂防堰堤及び床固工詳細設計</p> <p>2. 業務内容 (5) 施工計画及び仮設構造物設計 1) 施工計画 受注者は、設計図書に基づき、施工方法、施工順序を考慮し、掘削計画、現場内道路、コンクリート打設計画の概略施工計画及び資材運搬方法を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点についてとりまとめ、記載するものとする。 2) 仮設構造物設計 受注者は、設計図書に基づき、工事施工に必要な工事用道路、ケーブルクレーン、足場、水替とい工等の仮設構造物の設計を行うものとする。</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>第4308条 流木対策工詳細設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(5) 施工計画及び仮設構造物設計</p> <p>1) 施工計画</p> <p>受注者は、施工方法、施工順序を考慮し、掘削計画、現場内道路及びコンクリート打設計画の概略施工計画を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点についてとりまとめ、記載するものとする。</p> <p>2) 仮設構造物設計</p> <p>受注者は、工事施工に必要な概略設計（河川切り回し計画、仮排水路の転流工）の概略設計を行うものとする。</p> <p>第4313条 成果品</p> <p>受注者は、以下に示す成果品を作成し第1117条成果品の提出に従い、納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>第4章 地すべり対策調査・計画・設計</p> <p>第4410条 成果品</p> <p>受注者は、以下に示す成果品を作成し第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>第5章 急傾斜地対策調査・計画・設計</p> <p>第4510条 成果品</p> <p>受注者は、以下に示す成果品を作成し第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p>	<p>第4308条 流木対策工詳細設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(5) 施工計画及び仮設構造物設計</p> <p>1) 施工計画</p> <p>受注者は、施工方法、施工順序を考慮し、掘削計画、現場内道路及びコンクリート打設計画の概略施工計画を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点についてとりまとめ、記載するものとする。</p> <p>2) 仮設構造物設計</p> <p>受注者は、工事施工に必要な河川切り回し計画、仮排水路の転流工の概略設計を行うものとする。</p> <p>第4313条 成果品</p> <p>受注者は、以下に示す成果品を作成し第1117条成果品の提出に従い、納品するものとする。</p> <p>第4章 地すべり対策調査・計画・設計</p> <p>第4410条 成果品</p> <p>受注者は、以下に示す成果品を作成し第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p>第5章</p> <p>第6章 急傾斜地対策調査・計画・設計</p> <p>第4510条 成果品</p> <p>受注者は、以下に示す成果品を作成し第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>第6章 雪崩対策調査・計画・設計</p> <p>第4609条 成果品 受注者は、以下に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p>	<p>第6章 雪崩対策調査・計画・設計</p> <p>第4609条 成果品 受注者は、以下に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p>	

改 定	現 行	備 考
<p data-bbox="344 600 1115 653">6. 設計業務等共通仕様書_ダム編</p> <p data-bbox="552 1587 899 1640">平成 30 年 10 月</p> <p data-bbox="439 1675 1012 1728">今回改定：令和 6 年 10 月</p>	<p data-bbox="1605 600 2368 653">6. 設計業務等共通仕様書_ダム編</p> <p data-bbox="1813 1675 2154 1728">平成 30 年 10 月</p>	

改 定	現 行	備 考																				
<p>第1章 ダム環境調査</p> <p>第5120条 成果品</p> <p>1. 環境影響評価</p> <p>受注者は、表5.1.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表5.1.1 成果品一覧表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>成果品</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境影響評価報告書一式</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>方法書(案)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準備書(案)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>評価書(案)</td> <td>※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 環境影響評価報告書には、評価項目・調査・評価手法の選定、調査、予測・評価及び環境保全措置の検討等の報告書を含むものとする。</p> <p>※2 要約書(案)を含むものとする。</p> <p>第2章 ダム治水水利水計画</p> <p>第5208条 成果品</p> <p>受注者は、以下に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 報告書 (2) 概要版 (3) 付属資料(計算結果、収集資料)</p>	成果品	摘要	環境影響評価報告書一式	※1	方法書(案)		準備書(案)	※2	評価書(案)	※2	<p>第1章 ダム環境調査</p> <p>第5120条 成果品</p> <p>1. 環境影響評価</p> <p>受注者は、表5.1.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表5.1.1 成果品一覧表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>成果品</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境影響評価報告書一式</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>方法書(案)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準備書(案)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>評価書(案)</td> <td>※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 環境影響評価報告書には、評価項目・調査・評価手法の選定、調査、予測・評価及び環境保全措置の検討等の報告書を含むものとする。</p> <p>※2 要約書(案)を含むものとする。</p> <p>第2章 ダム治水水利水計画</p> <p>第5208条 成果品</p> <p>受注者は、以下に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p>(1) 報告書 (2) 概要版 (3) 付属資料(計算結果、収集資料)</p>	成果品	摘要	環境影響評価報告書一式	※1	方法書(案)		準備書(案)	※2	評価書(案)	※2	
成果品	摘要																					
環境影響評価報告書一式	※1																					
方法書(案)																						
準備書(案)	※2																					
評価書(案)	※2																					
成果品	摘要																					
環境影響評価報告書一式	※1																					
方法書(案)																						
準備書(案)	※2																					
評価書(案)	※2																					

改 定	現 行	備 考
<p>第3章 ダム地質調査</p> <p>第5302条 地形調査</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～3項に従い作成し納品するものとする。納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>また、収集した空中写真については、別途資料集として提出する。</p> <p>(1) 地形特性図 (1/25,000)</p> <p>(2) 地形調査報告書</p> <p>第5303条 広域調査</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/10,000)</p> <p>(2) 地質断面図 (1/10,000)</p> <p>(3) ルートマップ</p> <p>(4) 広域調査報告書</p> <p>第5305条 ダムサイト候補地選定地表地質概査 (1/5,000)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は、下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い納品するものとする。納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/5,000)</p> <p>(2) 地質断面図 (ダム軸沿い、拡大1/1,000)</p> <p>(3) 調査計画図 (拡大1/1,000)</p> <p>(4) ルートマップ</p> <p>(5) 地質概査報告書</p>	<p>第9章 ダム地質調査</p> <p>第5302条 地形調査</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>また、収集した空中写真については、別途資料集として提出する。</p> <p>(1) 地形特性図 (1/25,000)</p> <p>(2) 地形調査報告書</p> <p>第5303条 広域調査</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/10,000)</p> <p>(2) 地質断面図 (1/10,000)</p> <p>(3) ルートマップ</p> <p>(4) 広域調査報告書</p> <p>第5305条 ダムサイト候補地選定地表地質概査 (1/5,000)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は、下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/5,000)</p> <p>(2) 地質断面図 (ダム軸沿い、拡大1/1,000)</p> <p>(3) 調査計画図 (拡大1/1,000)</p> <p>(4) ルートマップ</p> <p>(5) 地質概査報告書</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>第5306条 ダムサイト地表地質概査 (1/2, 500)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/2, 500)</p> <p>(2) ダム軸地質断面図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(3) 地質調査計画図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(4) ルートマップ</p> <p>(5) 地質概査報告書</p> <p>第5307条 ダムサイト地表地質概査 (1/500)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/500)</p> <p>(2) ダム軸方向地質断面図 (1/500) 3断面</p> <p>(3) 左右岸河床上下流方向地質断面図 (1/500) 3断面</p> <p>(4) 地質調査計画図 (1/500)</p> <p>(5) ルートマップ</p> <p>(6) 地質調査報告書</p> <p>第5308条 堤体材料採取候補地選定地表地質概査 (1/5, 000)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/5, 000)</p>	<p>第5306条 ダムサイト地表地質概査 (1/2, 500)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/2, 500)</p> <p>(2) ダム軸地質断面図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(3) 地質調査計画図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(4) ルートマップ</p> <p>(5) 地質概査報告書</p> <p>第5307条 ダムサイト地表地質概査 (1/500)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/500)</p> <p>(2) ダム軸方向地質断面図 (1/500) 3断面</p> <p>(3) 左右岸河床上下流方向地質断面図 (1/500) 3断面</p> <p>(4) 地質調査計画図 (1/500)</p> <p>(5) ルートマップ</p> <p>(6) 地質調査報告書</p> <p>第5308条 堤体材料採取候補地選定地表地質概査 (1/5, 000)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/5, 000)</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>(2) 地質断面図 1 断面 (3) ルートマップ (4) 地質概査報告書</p> <p>第5309条 堤体材料採取候補地選定地表地質概査 (1/2, 500)</p> <p>3. 成果品 受注者は、下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/2, 500) (2) 地質断面図 (拡大1/1, 000) (3) 地質調査計画図 (拡大1/1, 000) (4) ルートマップ (5) 地質概査報告書</p> <p>第5310条 堤体材料採取候補地選定地表地質概査 (1/1, 000)</p> <p>3. 成果品 受注者は、下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/1, 000) (2) 地質断面図 (縦断2断面、横断2断面を基本とし、ダム規模等により複断面必要な場合は別途考慮する) (3) 概略採取計画図 (1/1, 000) (4) 地質調査計画図 (1/1, 000) (5) ルートマップ (6) 地質調査報告書</p> <p>第5311条 貯水池周辺地表地質調査 (1/2, 500)</p> <p>3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子</p>	<p>(2) 地質断面図 1 断面 (3) ルートマップ (4) 地質概査報告書</p> <p>第5309条 堤体材料採取候補地選定地表地質概査 (1/2, 500)</p> <p>3. 成果品 受注者は、下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/2, 500) (2) 地質断面図 (拡大1/1, 000) (3) 地質調査計画図 (拡大1/1, 000) (4) ルートマップ (5) 地質概査報告書</p> <p>第5310条 堤体材料採取候補地選定地表地質概査 (1/1, 000)</p> <p>3. 成果品 受注者は、下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/1, 000) (2) 地質断面図 (縦断2断面、横断2断面を基本とし、ダム規模等により複断面必要な場合は別途考慮する) (3) 概略採取計画図 (1/1, 000) (4) 地質調査計画図 (1/1, 000) (5) ルートマップ (6) 地質調査報告書</p> <p>第5311条 貯水池周辺地表地質調査 (1/2, 500)</p> <p>3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/2, 500) (2) 地質断面図 (拡大1/1, 000) 2断面 (3) 地質調査計画図 (拡大1/1, 000) (4) ルートマップ (5) 地質概査報告書</p> <p>第5312条 貯水池周辺地表地質調査 (1/1, 000) 3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/1, 000) (2) 地質断面図 (1/1, 000) 4断面 (3) 地質調査計画図 (1/1, 000) (4) ルートマップ (5) 地質調査報告書</p> <p>第5314条 物理探査 3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 測線位置図 (2) 観測資料 (3) 解析断面図 (4) 物理探査報告書</p> <p>第5316条 ルジオンテスト及び考察 3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものと</p>	<p>(1) 地質平面図 (1/2, 500) (2) 地質断面図 (拡大1/1, 000) 2断面 (3) 地質調査計画図 (拡大1/1, 000) (4) ルートマップ (5) 地質概査報告書</p> <p>第5312条 貯水池周辺地表地質調査 (1/1, 000) 3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/1, 000) (2) 地質断面図 (1/1, 000) 4断面 (3) 地質調査計画図 (1/1, 000) (4) ルートマップ (5) 地質調査報告書</p> <p>第5314条 物理探査 3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 測線位置図 (2) 観測資料 (3) 解析断面図 (4) 物理探査報告書</p> <p>第5316条 ルジオンテスト及び考察 3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>する。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) ルジオン値 (2) ルジオンテストデータ (3) 注入圧力-注入量曲線</p> <p>第5318条 横坑観察</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 調査位置図 (2) 横坑展開図 (縮尺1/100) (3) 横坑調査報告書</p> <p>第5320条 岩盤直接せん断試験</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 試験位置図 (2) 試験面スケッチ (3) 応力-変位量曲線 (4) 時間変位量曲線 (5) 試験面変位図 (6) 岩盤せん断試験報告書</p>	<p>する。</p> <p>(1) ルジオン値 (2) ルジオンテストデータ (3) 注入圧力-注入量曲線</p> <p>第5318条 横坑観察</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品し、別途資料を提出する。</p> <p>(1) 調査位置図 (2) 横坑展開図 (縮尺1/100) (3) 横坑調査報告書</p> <p>第5320条 岩盤直接せん断試験</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 試験位置図 (2) 試験面スケッチ (3) 応力-変位量曲線 (4) 時間変位量曲線 (5) 試験面変位図 (6) 岩盤せん断試験報告書</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>第5321条 岩盤変形試験</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 試験位置図 (2) 試験面スケッチ (3) 応力-変位量曲線 (4) 時間変位量曲線 (5) 試験面変位図 (6) 岩盤変形試験報告書</p> <p>第5322条 孔内観察</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) ボアホールテレビ観察柱状図又は孔壁解析図（孔壁展開画像） (2) 孔壁観察結果を記録したビデオテープ又は光ディスク (3) 孔壁観察報告書</p> <p>第5324条 ダムサイト地質比較検討（1/5,000）</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図（1/5,000） (2) ダム軸地質断面図（拡大1/1,000） (3) 調査計画図 (4) 地質比較検討報告書</p>	<p>第5321条 岩盤変形試験</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 試験位置図 (2) 試験面スケッチ (3) 応力-変位量曲線 (4) 時間変位量曲線 (5) 試験面変位図 (6) 岩盤変形試験報告書</p> <p>第5322条 孔内観察</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) ボアホールテレビ観察柱状図又は孔壁解析図（孔壁展開画像） (2) 孔壁観察結果を記録したビデオテープ又は光ディスク (3) 孔壁観察報告書</p> <p>第5324条 ダムサイト地質比較検討（1/5,000）</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図（1/5,000） (2) ダム軸地質断面図（拡大1/1,000） (3) 調査計画図 (4) 地質比較検討報告書</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>第5325条 堤体材料採取候補地地質比較検討 (1/5, 000)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「オンライン電子納品実施要領 業務編」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/5, 000)</p> <p>(2) 地質断面図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(3) 調査計画図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(4) 地質比較検討報告書</p>	<p>第5325条 堤体材料採取候補地地質比較検討 (1/5, 000)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/5, 000)</p> <p>(2) 地質断面図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(3) 調査計画図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(4) 地質比較検討報告書</p>	
<p>第5326条 ダムサイト地質解析 (1/2, 500)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/2, 500)</p> <p>(2) 地質断面図 (縦断、横断、拡大1/1, 000) 4断面</p> <p>(3) 調査計画図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(4) 地質解析報告書</p>	<p>第5326条 ダムサイト地質解析 (1/2, 500)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/2, 500)</p> <p>(2) 地質断面図 (縦断、横断、拡大1/1, 000) 4断面</p> <p>(3) 調査計画図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(4) 地質解析報告書</p>	
<p>第5327条 ダムサイト地質解析 (1/500)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/500)</p> <p>(2) 地質断面図 (1/500) 9断面</p> <p>(3) 岩級区分図 (1/500) 9断面</p> <p>(4) ダム軸沿いルジオンマップ</p> <p>(5) 地質調査計画図 (1/500)</p>	<p>第5327条 ダムサイト地質解析 (1/500)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/500)</p> <p>(2) 地質断面図 (1/500) 9断面</p> <p>(3) 岩級区分図 (1/500) 9断面</p> <p>(4) ダム軸沿いルジオンマップ</p> <p>(5) 地質調査計画図 (1/500)</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>(6) 地質解析報告書</p> <p>第5328条 堤体材料採取候補地地質解析 (1/2, 500)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/2, 500)</p> <p>(2) 地質断面図 (縦断、横断、拡大1/1, 000) 各1断面</p> <p>(3) 概略採取計画図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(4) 調査計画図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(5) 地質解析報告書</p> <p>第5329条 堤体材料採取候補地地質解析 (1/1, 000)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/1, 000)</p> <p>(2) 地質断面図 (縦断、横断、1/1, 000) 7断面</p> <p>(3) 材質区分図 (縦断、横断、1/1, 000) 7断面</p> <p>(4) 採取計画図 (1/1, 000)</p> <p>(5) 地質調査計画図 (1/1, 000)</p> <p>(6) 地質解析報告書</p> <p>第5331条 ダムサイト地質考察</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納</p>	<p>(6) 地質解析報告書</p> <p>第5328条 堤体材料採取候補地地質解析 (1/2, 500)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/2, 500)</p> <p>(2) 地質断面図 (縦断、横断、拡大1/1, 000) 各1断面</p> <p>(3) 概略採取計画図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(4) 調査計画図 (拡大1/1, 000)</p> <p>(5) 地質解析報告書</p> <p>第5329条 堤体材料採取候補地地質解析 (1/1, 000)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/1, 000)</p> <p>(2) 地質断面図 (縦断、横断、1/1, 000) 7断面</p> <p>(3) 材質区分図 (縦断、横断、1/1, 000) 7断面</p> <p>(4) 採取計画図 (1/1, 000)</p> <p>(5) 地質調査計画図 (1/1, 000)</p> <p>(6) 地質解析報告書</p> <p>第5331条 ダムサイト地質考察</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>品するものとする。</p> <p>(1) 調査位置図 (2) 地質断面図 (3) 地質解釈の報告書</p> <p>第5332条 堤体材料採取候補地地質考察</p> <p>3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 調査位置図 (2) 地質断面図 (3) 地質解釈の報告書</p> <p>第5333条 貯水池周辺地質考察</p> <p>3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 調査位置図 (2) 地質断面図 (3) 地質解釈の報告書</p> <p>第5334条 ダムサイト地質総合解析（概略設計段階）(1/500)</p> <p>3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/500) (2) ダム軸方向地質断面図 (1/500) 5断面</p>	<p>(1) 調査位置図 (2) 地質断面図 (3) 地質解釈の報告書</p> <p>第5332条 堤体材料採取候補地地質考察</p> <p>3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 調査位置図 (2) 地質断面図 (3) 地質解釈の報告書</p> <p>第5333条 貯水池周辺地質考察</p> <p>3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 調査位置図 (2) 地質断面図 (3) 地質解釈の報告書</p> <p>第5334条 ダムサイト地質総合解析（概略設計段階）(1/500)</p> <p>3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/500) (2) ダム軸方向地質断面図 (1/500) 5断面</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>(3) ダム軸横断地質断面図 (1/500) 5断面 (4) 水平断面図 (1/500) 3断面 (5) 岩級区分図 (1/500) 13断面 (6) ダム軸沿いルジオンマップ 1 断面 (7) 岩級コンターマップ (1/500) (8) 地質調査計画図 (1/500) (9) 地質解析報告書</p> <p>第5335条 ダムサイト地質総合解析 (実施設計段階) (1/500) 3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/500) (2) ダム軸方向地質断面図 (1/500) 5断面 (3) ダム軸横断地質断面図 (1/500) 8断面 (4) 水平断面図 (1/500) 5断面 (5) 岩級区分図 (1/500) 18断面 (6) ダム軸沿いルジオンマップ1断面 (7) 岩級コンターマップ (1/500) 2種 (8) 地質調査計画図 (1/500) (9) 地質解析報告書</p> <p>第5336条 堤体材料採取候補地地質総合解析 (1/1,000) 3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/1,000) (2) 地質断面図 (縦断、横断、水平1/1,000) 13断面 (3) 材質区分図 (1/1,000) 13断面 (4) 材料分布コンターマップ (1/1,000) (5) 採取計画図 (1/1,000)</p>	<p>(3) ダム軸横断地質断面図 (1/500) 5断面 (4) 水平断面図 (1/500) 3断面 (5) 岩級区分図 (1/500) 13断面 (6) ダム軸沿いルジオンマップ 1 断面 (7) 岩級コンターマップ (1/500) (8) 地質調査計画図 (1/500) (9) 地質解析報告書</p> <p>第5335条 ダムサイト地質総合解析 (実施設計段階) (1/500) 3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/500) (2) ダム軸方向地質断面図 (1/500) 5断面 (3) ダム軸横断地質断面図 (1/500) 8断面 (4) 水平断面図 (1/500) 5断面 (5) 岩級区分図 (1/500) 18断面 (6) ダム軸沿いルジオンマップ1断面 (7) 岩級コンターマップ (1/500) 2種 (8) 地質調査計画図 (1/500) (9) 地質解析報告書</p> <p>第5336条 堤体材料採取候補地地質総合解析 (1/1,000) 3. 成果品 受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 地質平面図 (1/1,000) (2) 地質断面図 (縦断、横断、水平1/1,000) 13断面 (3) 材質区分図 (1/1,000) 13断面 (4) 材料分布コンターマップ (1/1,000) (5) 採取計画図 (1/1,000)</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>(6) 地質調査計画図 (1/1,000)</p> <p>(7) 地質解析報告書</p> <p>(8) 資料集</p> <p>第5337条 ダムサイト基礎掘削面岩盤スケッチ (縮尺各種)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 掘削面地質図</p> <p>(2) 掘削面岩級区分図</p> <p>(3) 地質断面図</p> <p>(4) 岩級区分断面図</p> <p>第5338条 堤体材料採取地掘削時材料評価</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 材料採取地地質図 (1/500～1/1,000)</p> <p>(2) 材料採取地材料区分図 (1/500～1/1,000)</p> <p>(3) 地質断面図 (1/500～1/1,000)</p> <p>(4) 材料区分断面図 (1/500～1/1,000)</p> <p>第5339条 堤体材料採取地掘削面スケッチ</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 掘削面地質図 (1/200～1/500)</p>	<p>(6) 地質調査計画図 (1/1,000)</p> <p>(7) 地質解析報告書</p> <p>(8) 資料集</p> <p>第5337条 ダムサイト基礎掘削面岩盤スケッチ (縮尺各種)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 掘削面地質図</p> <p>(2) 掘削面岩級区分図</p> <p>(3) 地質断面図</p> <p>(4) 岩級区分断面図</p> <p>第5338条 堤体材料採取地掘削時材料評価</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 材料採取地地質図 (1/500～1/1,000)</p> <p>(2) 材料採取地材料区分図 (1/500～1/1,000)</p> <p>(3) 地質断面図 (1/500～1/1,000)</p> <p>(4) 材料区分断面図 (1/500～1/1,000)</p> <p>第5339条 堤体材料採取地掘削面スケッチ</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第 1117 条成果品の提出第1項～第3項に従い作成し、発注者に納品する。</p> <p>(1) 掘削面地質図 (1/200～1/500)</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>(2) 掘削面材料区分図 (1/200~1/500)</p> <p>第5341条 第四紀断層調査 (一次調査その1)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項~第3項に従い作成し納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>(1) 文献断層分布図 (縮尺20万分の1)</p> <p>(2) 地形判読図 (縮尺2.5万分の1)</p> <p>(3) 地質集成図 (縮尺20万分の1)</p> <p>(4) 第四紀断層関連調査図 (縮尺2.5万分の1)</p> <p>(5) 文献断層一覧表</p> <p>(6) 線状模様一覧表</p> <p>(7) 調査結果要約表</p> <p>(8) 第四紀断層調査報告書</p> <p>第5342条 成果品</p> <p>受注者は、表5.3.1に示す成果品を作成し、第1117条<u>成果品</u>の提出に従い納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>第4章 ダム本体設計</p> <p>第5410条 成果品</p> <p>受注者は、表5.4.1に示す<u>成果品</u>を作成し、第1117条<u>成果品</u>の提出に従い納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>第5章 ダム付帯施設設計</p>	<p>(2) 掘削面材料区分図 (1/200~1/500)</p> <p>第5341条 第四紀断層調査 (一次調査その1)</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は下記の成果品を第1117条成果品の提出第1項~第3項に従い作成し、<u>発注者に納品</u>する。</p> <p>(1) 文献断層分布図 (縮尺20万分の1)</p> <p>(2) 地形判読図 (縮尺2.5万分の1)</p> <p>(3) 地質集成図 (縮尺20万分の1)</p> <p>(4) 第四紀断層関連調査図 (縮尺2.5万分の1)</p> <p>(5) 文献断層一覧表</p> <p>(6) 線状模様一覧表</p> <p>(7) 調査結果要約表</p> <p>(8) 第四紀断層調査報告書</p> <p>第5342条 成果品</p> <p>受注者は、表5.3.1に示す成果品を作成し、第1117条<u>成果品</u>の提出に従い、<u>2部</u>納品するものとする。</p> <p>第4章 ダム本体設計</p> <p>第5410条 成果品</p> <p>受注者は、表5.4.1に示す<u>成果品</u>を作成し、第1117条<u>成果品</u>の提出に従い<u>2部</u>納品するものとする。</p> <p>第5章 ダム付帯施設設計</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>第5508条 成果品 受注者は、表5.5.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>第6章 施工計画及び施工設備設計</p> <p>第5608条 成果品 受注者は、表5.6.1に示す<u>成果品</u>を作成し、第1117条<u>成果品</u>の提出に従い納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>第8章 その他</p> <p>第5812条 成果品 受注者は、表5.7.1に示す<u>成果品</u>を作成し、第1117条<u>成果品</u>の提出に従い納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p>	<p>第5508条 成果品 受注者は、表5.5.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p>第6章 施工計画及び施工設備設計</p> <p>第5608条 成果品 受注者は、表5.6.1に示す<u>成果品</u>を作成し、第1117条<u>成果品</u>の提出に従い、2部を納品するものとする。</p> <p>第8章 その他</p> <p>第5812条 成果品 受注者は、表5.7.1に示す<u>成果品</u>を作成し、第1117条<u>成果品</u>の提出に従い、2部納品するものとする。</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>6. 設計業務等共通仕様書_道路編</p> <p>平成 30 年 10 月 今回改定：令和 6 年 10 月</p>	<p>6. 設計業務等共通仕様書_道路編</p> <p>平成 30 年 10 月</p>	

改 定	現 行	備 考																				
<p>第1章 道路環境調査</p> <p>第6110条 成果品</p> <p>1. 環境影響評価</p> <p>受注者は、表6.1.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表6.1.1 環境影響評価成果品一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果品</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境影響評価報告書一式</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>方法書(案)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準備書(案)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>評価書(案)</td> <td>※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 環境影響評価報告書には、評価項目・調査・評価手法の選定、調査及び予測・評価・環境保全措置の検討等の報告書を含むものとする。</p> <p>※2 要約書(案)を含むものとする。</p> <p>第2章 交通現況調査</p> <p>第6215条 成果品</p> <p>受注者は、表6.2.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従って納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>第3章 道路網・路線計画</p> <p>第6305条 成果品</p> <p>3. 成果品</p> <p>受注者は、表6.3.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p>	成果品	摘要	環境影響評価報告書一式	※1	方法書(案)		準備書(案)	※2	評価書(案)	※2	<p>第1章 道路環境調査</p> <p>第6110条 成果品</p> <p>1. 環境影響評価</p> <p>受注者は、表6.1.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表6.1.1 環境影響評価成果品一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果品</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境影響評価報告書一式</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>方法書(案)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準備書(案)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>評価書(案)</td> <td>※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 環境影響評価報告書には、評価項目・調査・評価手法の選定、調査及び予測・評価・環境保全措置の検討等の報告書を含むものとする。</p> <p>※2 要約書(案)を含むものとする。</p> <p>第2章 交通現況調査</p> <p>第6215条 成果品</p> <p>受注者は、表6.2.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p>第3章 道路網・路線計画</p> <p>第6305条 成果品</p> <p>受注者は、表6.3.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p>	成果品	摘要	環境影響評価報告書一式	※1	方法書(案)		準備書(案)	※2	評価書(案)	※2	
成果品	摘要																					
環境影響評価報告書一式	※1																					
方法書(案)																						
準備書(案)	※2																					
評価書(案)	※2																					
成果品	摘要																					
環境影響評価報告書一式	※1																					
方法書(案)																						
準備書(案)	※2																					
評価書(案)	※2																					

改 定	現 行	備 考
<p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>第4章 道路設計</p> <p>第6433条 成果品 3. 成果品 受注者は、表6.4.1～表6.4.8に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>第5章 地下構造物設計</p> <p>第6517条 成果品 3. 成果品 受注者は、表6.5.1～表6.5.12に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>第6章 地下駐車場計画・設計</p> <p>第6611条 成果品 受注者は、表6.6.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。</p> <p>納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。</p> <p>なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p>	<p>第4章 道路設計</p> <p>第6433条 成果品 3. 成果品 受注者は、表6.4.1～表6.4.8に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p>第5章 地下構造物設計</p> <p>第6517条 成果品 受注者は、表6.5.1～表6.5.12に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p>第6章 地下駐車場計画・設計</p> <p>第6611条 成果品 受注者は、表6.6.1に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>第7章 トンネル設計</p> <p>第6716条 成果品 受注者は、表6.7.1～表6.7.10に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>第8章 橋梁設計</p> <p>第6811条 成果品 受注者は、表6.8.1～表6.8.3に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い納品するものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p> <p>第9章 道路施設点検</p> <p>第6904条 成果品 受注者は、次の各号について成果品を作成し、第1117条成果品の提出によるものとする。 (1) 道路防災カルテ点検 点検実施結果を反映させた防災カルテ及び特記仕様書によるものとする。 (2) 橋梁定期点検 定期点検結果を反映させた点検調書及び特記仕様書によるものとする。 納品にあたっては、「兵庫県オンライン電子納品」に基づき、原則、発注者が指定した電子納品保管管理サーバーへ、オンラインにて納品を行うものとする。 なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。</p>	<p>第7章 トンネル設計</p> <p>第6716条 成果品 受注者は、表6.7.1～表6.7.10に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p>第8章 橋梁設計</p> <p>第6811条 成果品 受注者は、表6.8.1～表6.8.3に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p>第9章 道路施設点検</p> <p>第6904条 成果品 受注者は、次の各号について成果品を作成し、第1117条成果品の提出によるものとする。 (1) 道路防災カルテ点検 点検実施結果を反映させた防災カルテ及び特記仕様書によるものとする。 (2) 橋梁定期点検 定期点検結果を反映させた点検調書及び特記仕様書によるものとする。</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>7. 現場技術業務委託共通仕様書</p> <p>前回改定：令和4年10月 今回改定：令和6年10月</p>	<p>7. 現場技術業務委託共通仕様書</p> <p>令和4年10月</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>第1章 総則</p> <p>第1001条 適用</p> <p>3. 特記仕様書、図面、契約数量表又は共通仕様書又は指示や協議等の間に相違がある場合、又は図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合など業務の遂行に支障を生じたり、今後相違することが想定される場合、受注者は監督員に確認して指示を受けなければならない。</p> <p>第1002条 用語の定義</p> <p>11. 「仕様書」とは、共通仕様書、特記仕様書（これらにおいて明記されている適用すべき諸基準を含む。）及び契約数量表を総称していう。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1001条 適用</p> <p>3. 特記仕様書、図面、契約数量表、数量計算書又は共通仕様書又は指示や協議等の間に相違がある場合、又は図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合など業務の遂行に支障を生じたり、今後相違することが想定される場合、受注者は監督員に確認して指示を受けなければならない。</p> <p>第1002条 用語の定義</p> <p>11. 「仕様書」とは、共通仕様書、特記仕様書（これらにおいて明記されている適用すべき諸基準を含む。）、契約数量表及び数量計算書を総称していう。</p>	

改 定

測量・調査等委託関係提出書類一覧表

様式 No.	様式名	作成者	宛名	提出部数			提出期限
				正	写	計	
1	主任技術者届	受注者	契約担当者	1	1	2	契約後遅滞なく
2	主任技術者経歴書	本人	〃	1	1	2	〃
3	主任技術者変更届	受注者	契約担当者	1	1	2	主任技術者変更時
4	担当技術者届	〃	総括監督員	1	1	2	担当技術者を定める時
5	担当技術者経歴書	本人	〃	1	1	2	〃
6	担当技術者変更届	受注者	〃	1	1	2	担当技術者変更時
7	業務計画書	〃	〃	1	1	2	契約後 15 日以内
8	業務工程表	〃	契約担当者	1	1	2	契約後 14 日以内
9	貸与物品 支給品受領書	〃	〃	1	-	1	引渡し日から 7 日以内
10	支給品精算書	〃	〃	1	-	1	支給品使用完了日
11	貸与物品(無償)精算書	〃	〃	1	1	2	貸与物品返納日
12	既済部分検査請求書	〃	〃	1	-	1	既済部分検査の受検日
13	履行期間延長願	〃	〃	1	-	1	履行期間の延長を必要とした時
14	部分使用同意書	〃	〃	1	1	2	部分使用を請求された日
15	業務部分完了報告書	〃	〃	1	1	2	業務部分完了日
16	業務完了報告書	〃	〃	1	-	1	業務完了日
17	身分証明書交付願	〃	契約担当者	1	-	1	身分証明書を必要とする日迄に遅滞なく
18	打合せ記録簿	〃	-	1	-	1	随時
19	一時中止	契約担当者	受注者	1	1	2	一時中止開始日
20	修補指示書	検査員	〃	1	-	1	検査終了時
21	再委託承認申請書	受注者	契約担当者	1	1	2	再委託を契約しようとするとき
22	再委託承認通知書	契約担当者	受注者	1	1	2	〃
23	再々委託等承認申請書	受注者	契約担当者	1	1	2	再々委託等を契約しようとするとき
24	再々委託等承認通知書	契約担当者	受注者	1	1	2	〃
	監督員通知書	契約担当者	受注者	1	-	1	契約締結時すみやかに

※ 上表に掲載されていない様式については、第 111 条第 2 項により、受注者で様式を定め提出すること。

ただし、発注者がその様式を指示した場合は、これに従わなければならない。

現 行

測量・調査等委託関係提出書類一覧表

様式 No.	様式名	作成者	宛名	提出部数			提出期限
				正	写	計	
1	主任技術者届	受注者	契約担当者	1	1	2	契約後遅滞なく
2	主任技術者経歴書	本人	〃	1	1	2	〃
3	主任技術者変更届	受注者	契約担当者	1	1	2	主任技術者変更時
4	担当技術者届	〃	総括監督員	1	1	2	担当技術者を定める時
5	担当技術者経歴書	本人	〃	1	1	2	〃
6	担当技術者変更届	受注者	〃	1	1	2	担当技術者変更時
7	業務計画書	〃	〃	1	1	2	契約後 15 日以内
8	業務工程表	〃	契約担当者	1	1	2	契約後 14 日以内
9	貸与物品 支給品受領書	〃	〃	1	-	1	引渡し日から 7 日以内
10	支給品精算書	〃	〃	1	-	1	支給品使用完了日
11	貸与物品(無償)精算書	〃	〃	1	1	2	貸与物品返納日
12	既済部分検査請求書	〃	〃	1	-	1	既済部分検査の受検日
13	履行期間延長願	〃	〃	1	-	1	履行期間の延長を必要とした時
14	部分使用同意書	〃	〃	1	1	2	部分使用を請求された日
15	業務部分完了報告書	〃	〃	1	1	2	業務部分完了日
16	業務完了報告書	〃	〃	1	-	1	業務完了日
17	身分証明書交付願	〃	契約担当者	1	-	1	身分証明書を必要とする日迄に遅滞なく
18	打合せ記録簿	〃	-	1	-	1	随時
19	一時中止	契約担当者	受注者	1	1	2	一時中止開始日
20	修補指示書	検査員	〃	1	-	1	検査終了時
21	再委託承認申請書	受注者	契約担当者	1	1	2	再委託を契約しようとするとき
22	再委託承認通知書	契約担当者	受注者	1	1	2	〃
23	再々委託等承認申請書	受注者	契約担当者	1	1	2	再々委託等を契約しようとするとき
24	再々委託等承認通知書	契約担当者	受注者	1	1	2	〃

※ 上表に掲載されていない様式については、第 110 条第 2 項により、受注者で様式を定め提出すること。

ただし、発注者がその様式を指示した場合は、これに従わなければならない。

備 考

改 定	現 行	備 考
<p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>契約の相手方 受注者 _____ 様</p> <p style="text-align: right;">兵庫県契約担当者 職・氏名 _____ 印</p> <p style="text-align: center;">監督員通知書</p> <p>令和 年 月 日付けをもって委託契約を締結した次の業務について、測量調査業務等委託契約書第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり監督員を定めたので通知します。</p> <p>1. 番 号 2. 業 務 名 3. 業務場所</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>総括監督員 _____ 職・氏名 主任監督員 _____ 職・氏名</p> <p style="text-align: center;">IV-1-27 (A-4)</p>		

改 定

設計業務等委託関係提出書類一覧表

様式 No.	様式名	作成者	宛名	提出部数			提出期限
				正	写	計	
1	管理技術者届	受注者	契約担当者	1	1	2	契約後遅滞なく
2	管理技術者経歴書	本人	〃	1	1	2	〃
3	管理技術者変更届	受注者	〃	1	1	2	管理技術者変更時
4	照査技術者届	〃	〃	1	1	2	契約後遅滞なく
5	照査技術者経歴書	本人	〃	1	1	2	〃
6	照査技術者変更届	受注者	〃	1	1	2	照査技術者変更時
7	担当技術者届	〃	総括調査職員	1	1	2	担当技術者を定める時
8	担当技術者経歴書	本人	〃	1	1	2	〃
9	担当技術者変更届	受注者	〃	1	1	2	担当技術者変更時
10	業務計画書	〃	〃	1	1	2	契約後 15 日以内
11	業務工程表	〃	契約担当者	1	1	2	契約後 14 日以内
12	貸与物品 支給品受領書	〃	〃	1	—	1	引渡し日から 7 日以内
13	支給品精算書	〃	〃	1	—	1	支給品使用完了日
14	貸与物品(無償)精算書	〃	〃	1	1	2	貸与物品返納日
15	既済部分検査請求書	〃	〃	1	—	1	既済部分検査の 受検日
16	履行期間延長願	〃	〃	1	—	1	履行期間の延長を 必要とした時
17	部分使用同意書	〃	〃	1	1	2	部分使用を請求さ れた日
18	業務部分完了報告書	〃	〃	1	1	2	業務部分完了日
19	業務完了報告書	〃	〃	1	—	1	業務完了日
20	照査報告書	〃	総括調査職員	1	—	1	業務完了日
21	身分証明書交付願	〃	契約担当者	1	—	1	身分証明書を必要 とする日迄に遅滞 なく
22	打合せ記録簿	〃	—	1	—	1	随時
23	一時中止	契約 担当者	受注者	1	1	2	一時中止を行う日
24	修補指示書	検査員	〃	1	—	1	検査終了後
25	再委託承認申請書	受注者	契約担当者	1	1	2	再委託を契約しよ うとするとき
26	再委託承認通知書	契約 担当者	受注者	1	1	2	〃
27	再々委託等承認申請書	受注者	契約担当者	1	1	2	再々委託等を契約 しようとするとき
28	再々委託等承認通知書	契約 担当者	受注者	1	1	2	〃
	調査職員通知書	契約 担当者	受注者	1	—	1	契約締結時すみや かに

※ 上表に掲載されていない様式については、第 1110 条第 2 項により、受注者で様式を定め提出すること。ただし、発注者がある様式を指示した場合は、これに従わなければならない。

現 行

設計業務等委託関係提出書類一覧表

様式 No.	様式名	作成者	宛名	提出部数			提出期限
				正	写	計	
1	管理技術者届	受注者	契約担当者	1	1	2	契約後遅滞なく
2	管理技術者経歴書	本人	〃	1	1	2	〃
3	管理技術者変更届	受注者	〃	1	1	2	管理技術者変更時
4	照査技術者届	〃	〃	1	1	2	契約後遅滞なく
5	照査技術者経歴書	本人	〃	1	1	2	〃
6	照査技術者変更届	受注者	〃	1	1	2	照査技術者変更時
7	担当技術者届	〃	総括調査職員	1	1	2	担当技術者を定める時
8	担当技術者経歴書	本人	〃	1	1	2	〃
9	担当技術者変更届	受注者	〃	1	1	2	担当技術者変更時
10	業務計画書	〃	〃	1	1	2	契約後 15 日以内
11	業務工程表	〃	契約担当者	1	1	2	契約後 14 日以内
12	貸与物品 支給品受領書	〃	〃	1	—	1	引渡し日から 7 日以内
13	支給品精算書	〃	〃	1	—	1	支給品使用完了日
14	貸与物品(無償)精算書	〃	〃	1	1	2	貸与物品返納日
15	既済部分検査請求書	〃	〃	1	—	1	既済部分検査の 受検日
16	履行期間延長願	〃	〃	1	—	1	履行期間の延長を 必要とした時
17	部分使用同意書	〃	〃	1	1	2	部分使用を請求さ れた日
18	業務部分完了報告書	〃	〃	1	1	2	業務部分完了日
19	業務完了報告書	〃	〃	1	—	1	業務完了日
20	照査報告書	〃	総括調査職員	1	—	1	業務完了日
21	身分証明書交付願	〃	契約担当者	1	—	1	身分証明書を必要 とする日迄に遅滞 なく
22	打合せ記録簿	〃	—	1	—	1	随時
23	一時中止	契約 担当者	受注者	1	1	2	一時中止を行う日
24	修補指示書	検査員	〃	1	—	1	検査終了後
25	再委託承認申請書	受注者	契約担当者	1	1	2	再委託を契約しよ うとするとき
26	再委託承認通知書	契約 担当者	受注者	1	1	2	〃
27	再々委託等承認申請書	受注者	契約担当者	1	1	2	再々委託等を契約 しようとするとき
28	再々委託等承認通知書	契約 担当者	受注者	1	1	2	〃

※ 上表に掲載されていない様式については、第 1109 条第 2 項により、受注者で様式を定め提出すること。

ただし、発注者がある様式を指示した場合は、これに従わなければならない。

改 定	現 行	
<p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>契約の相手方 受注者 _____ 様</p> <p style="text-align: right;">兵庫県契約担当者 職・氏名 _____ ④</p> <p style="text-align: center;">調査職員通知書</p> <p>令和 年 月 日付けをもって委託契約を締結した次の業務について、土木設計業務等委託契約書第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり監督員を定めたので通知します。</p> <p>1. 番 号 2. 業 務 名 3. 業務場所</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>総括調査職員 職・氏名 _____ 主任調査職員 職・氏名 _____</p> <p style="text-align: center;">IV-2-31 (A-4)</p>		

改 定

現場技術業務委託関係提出書類一覧

様式 No.	様式名	作成別	宛名	提出部数			提出期限
				正	写	計	
1	管理技術者届	受託者	契約担当者	1	1	2	契約後遅滞なく
2	管理技術者経歴書	"	"	1	1	2	"
3	管理技術者変更届	"	"	1	1	2	変更のとき
4	現場技術員届	"	"	1	1	2	契約後遅滞なく
5	現場技術員経歴書	本人	"	1	1	2	"
6	現場技術員変更届	受託者	"	1	1	2	変更のとき
7	貸与物品借用書	"	"	1	-	1	借用したとき
8	貸与物品(無償)精算書	"	"	1	-	1	返納のとき
9	既済部分検査請求書	"	"	1	-	1	検査を受けようとするとき
10	業務完了届	"	"	1	-	1	完了後遅滞なく
	監督員通知書	契約担当者	受注者	1	-	1	契約締結時すみやかに

現 行

現場技術業務委託関係提出書類一覧

様式 No.	様式名	作成別	宛名	提出部数			提出期限
				正	写	計	
1	管理技術者届	受託者	契約担当者	1	1	2	契約後遅滞なく
2	管理技術者経歴書	"	"	1	1	2	"
3	管理技術者変更届	"	"	1	1	2	変更のとき
4	現場技術員届	"	"	1	1	2	契約後遅滞なく
5	現場技術員経歴書	本人	"	1	1	2	"
6	現場技術員変更届	受託者	"	1	1	2	変更のとき
7	貸与物品借用書	"	"	1	-	1	借用したとき
8	貸与物品(無償)精算書	"	"	1	-	1	返納のとき
9	既済部分検査請求書	"	"	1	-	1	検査を受けようとするとき
10	業務完了届	"	"	1	-	1	完了後遅滞なく

改 定	現 行
<p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>契約の相手方 受注者 _____ 様</p> <p style="text-align: right;">兵庫県契約担当者 職・氏名 _____ ㊟</p> <p style="text-align: center;">監督員通知書</p> <p>令和 年 月 日付けをもって委託契約を締結した次の業務について、現場技術業務委託契約書第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり監督員を定めたので通知します。</p> <p>1. 番 号 2. 業 務 名 3. 業務場所</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>総括監督員 _____ 職・氏名</p> <p>主任監督員 _____ 職・氏名</p> <p style="text-align: center;">IV-3-12 (A-4)</p>	